

フォトレポート

東海村広域避難訓練

7月16日、村では、原子力災害発生時における住民の速やかな避難等の対策・措置を定める「東海村広域避難計画」の策定に当たり、茨城県が指定する避難先自治体(取手市、守谷市、つくばみらい市)への避難や移動手段、住民広報の方法、避難所の開設・運営等の実効性の検証と向上を図ることを目的に「広域避難訓練」を実施しました。

今回は、東海村から約90キロ離れた取手市まで、訓練参加者が実際に避難した様子をお伝えします。

【問い合わせ】防災原子力安全課消防防災・原子力安全担当
(☎282-1711 内線1524)



取手市立藤代南中学校



取手市職員と共同による準備



AM 12:20

訓練当日は、日本原子力発電(株)東海第二発電所で事故が発生したとの想定の下、訓練への参加を希望した村民約170人や村職員、ひたちなか警察署、取手警察署、陸上自衛隊勝田駐屯地の隊員などの関係機関職員ら計約400人が参加しました。

■住民広報活動訓練

役場に災害対策本部を立ち上げ、防災行政無線やSNS、エリアメールなどで住民に避難を呼び掛けました。

■住民避難活動訓練

自力で逃げるのが困難な「避難行動要支援者役」の村民が、一時集合場所である村総合福祉センター「絆」からバス5台に分乗し、常磐自動車道を使って避難先自治

体の一つである取手市の市立藤代南中学校まで避難しました。

避難所の開設や運営は取手市が担当し、陸上自衛隊と村職員による炊き出しも行われました。

避難所では、山田修村長と藤井信吾取手市長が共同で訓練講評と記者会見を行いました。

■災害対策本部機能移転訓練

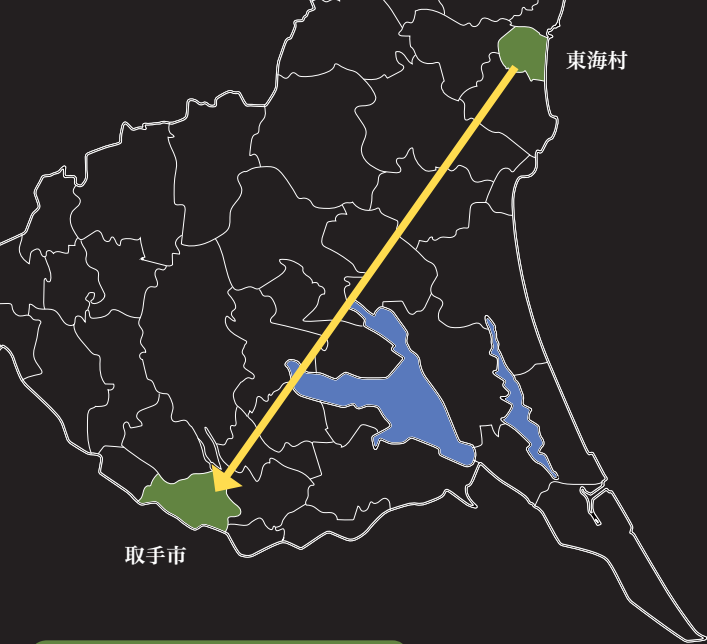
取手市役所藤代庁舎に災害対策本部の一部機能を移転し、避難所との通信連絡訓練を行いました。

村では今後、訓練を通して得られた課題の整理・検証に加え、広域避難に対する住民の理解・普及を進め、広域避難計画の実効性向上に結び付けていく予定です。

「東海村広域避難計画」とは?

国の「原子力災害対策指針」や「茨城県広域避難計画」と整合を図りつつ、原子力災害の発生に伴う東海村民の村外(取手市、守谷市、つくばみらい市)への避難に際して、広報の手段や移動手段、一時集合場所、避難経路、避難所等を定めるものです。





東海村

取手市

災害対策本部移転訓練

災害対策本部設置・運営、住民広報活動訓練



AM 8 : 30

役場災害対策本部



AM 11 : 30



取手市役所藤代庁舎



通信連絡訓練の状況を報告する村職員



東海村



原子力専門技術者による状況説明

住民避難活動訓練



AM 9 : 10

村総合福祉センター(庁)での受付



ひたちなか警察署による交通誘導等



AM 9 : 20



取手市職員による避難者の受け付け



AM 10 : 50



炊き出しの支援をする陸上自衛隊員



避難所を視察する山田村長



取手市立藤代南中学校(体育館)



PM 2 : 20

山田村長と藤井取手市長による共同記者会見